

会 議 記 録

会議名 建設常任委員会

開催日 平成26年9月18日(木) 開会 午前 9時00分

閉会 午前10時57分

出席者 委 員 委員長 入 野 登志子

大 谷 好 一 大 出 三 夫 大阿久 岩 人

長 芳 孝 海老原 恵 子 岡 賢 治

高 岩 義 祐

議 長 関 口 孫一郎

傍 聴 者 茂 呂 健 市 青 木 一 男 針 谷 育 造

広 瀬 昌 子 小久保 かおる 白 石 幹 男

針 谷 正 夫 福 富 善 明 大 武 真 一

小 堀 良 江

事務局職員 議事課長 稲 葉 隆 造 主 査 石 塚 誠

主 任 福 田 博 紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設水道部長	佐藤昭二
都市整備部長	佐藤理希
大平総合支所長	小島誠司
藤岡総合支所長	塚田勝弘
都賀総合支所長	青木康弘
岩舟総合支所長	大島純一
道路課長	鈴木木進
参事兼河川緑地課長	慶野栄
下水道課長	島田好夫
下水道課主幹	牧野修一
水道業務課長	鈴木英夫
水道工務課長	古澤一豊
都市計画課長	村上隆一
建築課長	枝富二夫
参事兼建築指導課長	市川悦郎
大平総合支所都市整備課長	天谷和夫
大平総合支所都市建設課長	松澤賢一
藤岡総合支所都市建設課長	安生光宏
都賀総合支所都市建設課長	荒井康至
西方総合支所産業建設課主幹	坂田知司
岩舟総合支所生活環境課長	海老沼文明
岩舟総合支所都市建設課長	水落恒夫

平成26年第4回栃木市議会定例会

建設常任委員会議事日程

平成26年9月18日 午前 9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第 110号 市道路線の認定について
- 日程第 2 議案第 116号 平成25年度栃木市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第 3 議案第 90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）（所管関係部分）
- 日程第 4 議案第 93号 平成26年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 94号 平成26年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 認定第 1号 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第 7 認定第 6号 平成25年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成25年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 8号 平成25年度栃木市JR大平下駅前土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 9号 平成25年度栃木市医療福祉モール特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 12号 平成25年度岩舟町一般会計歳入歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第12 認定第 16号 平成25年度岩舟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 20号 平成26年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第14 認定第 24号 平成26年度岩舟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 11号 平成25年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 認定第 17号 平成25年度岩舟町水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 認定第 25号 平成26年度岩舟町水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（入野登志子君） ただいまの出席委員は 8 名で定足数に達しております。

ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

（午前 9 時 0 0 分）

◎諸報告

○委員長（入野登志子君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（入野登志子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第 110 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） ただいまから議事に入ります。

日程第 1、議案第110号 市道路線の認定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） おはようございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（入野登志子君） よろしく申し上げます。

○道路課長（鈴木 進君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第110号 市道路線の認定についてご説明をいたします。

議案書は158ページ、議案説明書は80ページでございます。初めに、議案説明書の80ページをお開きください。市道路線の認定についてであります。提案理由でございますが、栃木地域内の千塚町上川原産業団地造成事業に伴い整備する進入路、藤岡地域内の道普請事業により整備した道路及び藤岡統合保育園への進入路について道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道として認定するため、同条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。参照条文につきましては、省略させていただきます。

続きまして、81ページの市道路線認定位置図であります。D331号線につきましては、千塚町上川原産業団地への進入路として、延長180メートルを幅員12メートルで整備するものであります。

続きまして、次のページをお開きください。市道 F 1－182号線につきましては、平成25年度に藤岡町都賀地内で道普請事業により認定外道路を延長123.8メートル、幅員 4 メートルで整備したものであります。

次のページの市道F 3—316号線につきましては、藤岡町赤麻地内で藤岡統合保育園の進入路となる道路を延長34.5メートル、幅員6メートルで整備するものであります。

次に、議案書の158ページをお開きください。この表に記載の3路線を市道として認定したいというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（入野登志子君） ありがとうございます。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法をお願いいたします。

質疑ありますか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 市道D331号線の80メートルの12メートル、これは位置はもう確定したのですか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） はい、確定しております。

○委員（大阿久岩人君） はい。

○委員長（入野登志子君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第110号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第116号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 日程第2、議案第116号 平成25年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

鈴木水道業務課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君）　ただいまご上程をいただきました議案第116号　平成25年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてご説明いたします。

初めに、議案書の164ページをお開きください。平成25年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案説明書の102ページをお開きください。提案理由であります、地方公営企業法第32条第2項の規定により、事業年度に生じた利益の処分は、条例又は議会の議決により行わなければならないことから、平成25年度栃木市水道事業会計未処分利益剰余金を資本金への組み入れ及び減債積立金と建設改良積立金に積み立てることについて議会の議決をいただきたいというものであります。なお、参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、内容につきましては、103ページの平成25年度栃木市水道事業剰余金処分計算書で説明いたします。表の上から4つ目、計（岩舟町との合併時残高）の一番右の欄、未処分利益剰余金23億4,703万2,150円のうち、6億2,910万5,516円を資本金に組み入れ、10億円を減債積立金に、7億1,792万6,634円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、全額処分したいというものであります。なお、本案の未処分利益剰余金につきましては、例年と比べますと高額となっておりますが、これは地方公営企業制度の見直しによるものでありまして、実際の利益は剰余金処分計算書の1行目、当年度末残高の一番右端、未処分利益剰余金の当年度純利益であります2億2,729万7,623円のみであります。

以上で説明を終わらせていただきます。審議の上、議決いただけますようお願い申し上げます。

○委員長（入野登志子君）　以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法でお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君）　ないようですから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君）　討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君）　ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたします。

議案第116号　平成25年度栃木市水道事業会計剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第116号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第3、議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

慶野河川緑地課長。

○参事兼河川緑地課長（慶野 栄君） ただいまご上程いただきました議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、60、61ページをお開きください。8款2項1目道路橋りょう総務費につきましてご説明いたします。補正額は190万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。道路橋りょう総務事務費（大平）につきましては、大平地域内の道路照明の電気料を増額するものであります。

続きまして、2目道路維持費についてご説明いたします。補正額は6,409万7,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。1行目の市道維持管理費（栃木）につきましては、本年5月の天皇の行幸に伴う道路等の維持補修や住民等から要望で緊急を要する維持補修が重なったことから、当初予算に不足を生じたため、市道等の草刈り、側溝清掃を実施するための道路補修作業員300名分の賃金、市道の樹木管理、維持補修、舗装補修を実施するための道路管理委託料、市道の補修に必要な原材料を購入するための市道補修用資材費、また側溝等の補修に必要となる交通安全施設補修用資材費、除雪機を購入するための道路維持管理用備品購入費のほか、巴波川沿いの街灯の維持補修費を増額するものであります。

次の市道各号線舗装補修事業費（栃木）につきましては、地元から要望のありました舗装補修について対応するため、皆川城内町市道D85号線舗装補修工事費及び惣社町市道B202号線舗装補修工事費を増額するものであります。

次の道普請事業費につきましては、箱森町地内の市道について、道普請事業により整備することになりましたことから、これに係る用地調査のための測量、設計業務委託料を増額するものであります。

次の市道管理費（大平）につきましては、市道等の維持補修のための委託料を増額するものであ

ります。

次の市道各号線交通安全施設整備事業費（藤岡）につきましては、自動車、歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するための藤岡町甲・都賀地内市道F2号線の区画線工事費が主なものであります。

続きまして、3目道路新設改良費についてご説明いたします。補正額5,913万7,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。1行目の市道102号線道路改良事業費（栃木今泉町1丁目）につきましては、県道栃木二宮線交差点から泉寿園までの約150メートルの区間の歩道を整備するものでありまして、測量、設計等の委託料として、道路排水の流末対策のための設計費用及び市道拡幅用の用地の購入費、市道拡幅物件移転補償金として、建物等を移転するための代替地の協力が得られたことから、拡幅用地の取得に要する費用を増額するものであります。

次の市道C386号線道路改良事業費（栃木川原田町）につきましては、県が実施する巴波川改修の用地買収に合わせて、堤防の市道拡幅部分の用地を取得するものでございまして、借地権争いが解決した土地を県に合わせて取得するための土地購入費等を増額するものであります。

次の市道O527号線歩道整備事業費（大平新井）につきましては、歩道整備に係る道路用地並びに2件分の物件補償等の補償金を増額するものであります。

次の市道各号線道路改良事業費（藤岡）につきましては、藤岡統合保育園の建設に当たりまして、進入路となる（仮称）市道F3―316号線を拡幅整備するための測量設計等の委託料であります。

次の市道F6号線道路改良事業費（藤岡富吉地区）につきましては、市道F8号線との交差点について栃木県警と交差点協議をしました結果、計画法線に変更が生じたことによる変更設計のための測量設計等の業務委託料であります。

次のページ、62、63ページをお開きください。3項1目河川総務費についてご説明いたします。補正額は294万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。河川水路清掃事業費につきましては、市内水路の機能を維持し、環境を改善するための清掃作業員賃金を増額するものでございます。

続きまして、2目河川改良費についてご説明いたします。補正額は99万8,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。河川整備事務費（栃木）につきましては、水路等の補修に対応するために、原材料費を増額するものであります。

○委員長（入野登志子君） 松澤都市建設課長。

○大平総合支所都市建設課長（松澤賢一君） それでは、続きまして、64ページ、65ページをごらんください。8款4項2目の土地区画整理費でございますが、補正額は8,850万円の増額でありまして、右説明欄の新大平下駅前地区土地区画整理事業費につきましては、新大平下駅前第二土地区画整理事業地内に計画されております駅前広場や都市計画道路などによる施行後の公共用地の増加に伴い、施行後の民有地に減価が生じますことから、その減価分を補うため、国庫補助を導入いたし

まして、公共施設充当用地を購入するもので、国庫補助内示額に合わせ、面積約4,000平米の用地購入費等を増額するものであります。

次に、5目公園費であります。補正額は1,908万9,000円の増額でありまして、右説明欄1行目の臨時職員共済費につきましては、職員課所管であります。7款1項4目の観光費から8款4項5目の公園費に科目を更正するため増額するものであります。

次の都市公園管理費（栃木）につきましては、都市公園等の樹木を適正に管理するための委託料を増額するものであります。

次の総合運動公園管理費につきましても同様でございます。総合運動公園内の樹木を適正に管理するための委託料を増額するものであります。

次の公園施設整備事業費につきましては、箱森町地内のちびっこ広場として整備されている十二社神社境内にトイレを設置するための設計業務委託料と工事請負費を増額するものであります。

次の藤岡渡良瀬運動公園管理費につきましては、堤防階段の利用者の安全確保及び利便性の向上のための手すり設置工事費を増額するものであります。

次に、6目まちづくり事業費であります。補正額は667万9,000円の増額でありまして、右説明欄の職員人件費につきましては、職員課所管であります。合併による組織改編及び定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数に変更が生じたため、給料と職員手当を増額するものであります。

次に、66ページ、67ページをごらんください。8款5項1目住宅管理費であります。補正額は684万円の増額でありまして、右説明欄の職員人件費につきましては、先ほどご説明いたしました6目まちづくり事業費の職員人件費と同様の内容によりまして、給料と職員手当を増額するものであります。

以上で歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入の所管関係部分につきましてご説明を申し上げますので、お手数ですが、34ページ、35ページをごらんください。34、35ページの歳入所管関係部分につきましては、表下段の2行目にあります14款2項3目2節都市計画費補助金でありまして、補正額は3,520万円の増額であります。右説明欄の社会資本整備総合交付金（新大平下駅前地区）につきましては、新大平下駅前第二土地区画整理事業に伴う施行後民有地の減価分の用地購入費用として、補助率10分の4の社会資本整備総合交付金を増額するものであります。

以上で、議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（入野登志子君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 61ページの道普請事業について質問をさせていただきます。

まず、この道普請事業の事業の内容をお聞かせください。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 道普請事業につきましては、市民協働による道づくりでございまして、市のほうで支給材等の材料を提供いたしまして、あと住民の方からは労力とか、あとは土地の寄附等をいただいているのが道普請事業でございます。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） ちょっと質問の仕方が悪かったですね。この道普請事業はどのような道ができるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） こちらにつきましては、栃木市箱森地内でございますが、市道のA85号線になります。延長が310メートル、幅員が4メートルでございます。これを道路として整備するに当たりまして、まずは今回測量等を計上させていただきました。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） ここに予算化されているものは、測量、設計等でありますけれども、現在のこの310メートル、4メートルなのでしょうか、それともこの幅にしていこうということなのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 現在の幅は4メートルないところもございますので、住民の方から寄附をいただきまして、4メートルにする予定でございます。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 310メートルといいますと、大きな工事になると思うのですが、何軒の住民の方が取り組んで、住民の方の負担は大体幾らぐらいと予定しているのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 人数につきましては、詳細に把握していないのですが、6名か7名だと思います。

それと、住民の方の負担につきましては、労力と土地の提供になります。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 道普請事業は、平成25年度でも何件か取り組まれたと聞いておりますけれども、平成26年度では道普請事業、予算化をされていないと思います。それでよろしかったでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 平成26年度におきましては、予算化はしておりませんが、例えば6月には小野口の道普請事業ということで補正をさせていただきました。今回箱森地内の道普請事業ということで補正をさせてもらっているところでございます。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 結局ニーズがあるということで、私も幾つかの道普請事業に協力させていただきましたけれども、住民の皆様にとりましては、大切な道普請事業ではないかなと思うのですが、このように出てくるたびに予算化していくのか、道普請事業についてしっかりと予算、決算を出していくのか、これから先の道普請事業についての取り組みをお聞かせください。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 道普請事業につきましては、非常に住民の方の負担が伴う事業でございます。なかなか地域がまとまるまでに長い時間を要しまして、例えば1年でまとまればいいのですが、2年、3年をかけて、今回の箱森につきましても、3年間をかけてまとめた事業でございます。ですので、項目保存をしておきますが、地域の話がまとまれば、すぐに補正で対応させていただきたいと考えております。

○委員（海老原恵子君） 了解です。

○委員長（入野登志子君） ほかにありませんか。

高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 61ページで道路新設改良費の市道C386号線、これは川原田のどの辺のあれかな。これ私の認識だと運動公園の後ろのところの直線道路で、今、中断しているところか、それだけちょっと確認させてください。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） まず、運動公園の後ろで中断している事業につきましては、県事業でございます。現在収用事業等の手続も進んでおりまして、工事のほうを進めておりまして、年内には開通する予定でございます。今回のC386号線につきましては、運動公園からしますとずっと東側に来まして、巴波川のほとりにあります。

○委員長（入野登志子君） いいですか。

高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 県の事業と絡んでということで聞きましたので、了解です。

○委員長（入野登志子君） ほかにありませんか。

大出委員。

○委員（大出三夫君） ただいまの65ページの一番上の新大平下駅前のこの土地区画整理事業費8,850万円、ただいまの説明ですと、これは民有地、土地の購入ということでご説明がありました。

もう一つ、これ関連していると思うのですが、平成25年度の決算書の333ページの新大平下駅前
土地区画整理事業調査測量費ということで796万9,500円、こういふことで予算はこれは事業として
は1つのものとして考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 松澤都市建設課長。

○大平総合支所都市建設課長（松澤賢一君） 新大平下駅前土地区画整理事業費として平成25年度は
調査設計費を計上させていただきまして、使用させていただきました。今年度はその事業費の中で
用地購入費として補正予算を要求させていただいたところでございます。

○委員長（入野登志子君） 大出委員。

○委員（大出三夫君） 場所的にも非常にもう既に何十年も前からの計画がそのまま凍結していたと
思うのですが、この計画ですと、この区画整理事業の完了の年というのですか、これはいつごろ予
定しておりますか、お聞きします。

○委員長（入野登志子君） 松澤都市建設課長。

○大平総合支所都市建設課長（松澤賢一君） 現在の事業計画のほとんど原案固まりまして、過日、
9月3日にも地元関係者に説明会を開いたところでございますが、平成27年度から平成33年度の
7カ年を事業施行期間として計画しております。

○委員（大出三夫君） はい、了解しました。

○委員長（入野登志子君） いいですか。

○委員（大出三夫君） はい。

岡委員。

○委員（岡 賢治君） 61ページのこの道路維持管理備品ですか、除雪機となっているのですが、こ
の除雪機のほうはこれは何台買われるのですか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 2台でございます。

○委員長（入野登志子君） 岡委員。

○委員（岡 賢治君） この容量的なものはどういふのですか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 容量的なやつは、どちらかという、エンジンで動くのですが、人が押
すような、芝刈り機をちょっと大きくしたようなやつでございます。

○委員長（入野登志子君） 岡委員。

○委員（岡 賢治君） では、今現在はほかに除雪機は何台かあるのですか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 現在はございません。

○委員長（入野登志子君） 岡委員。

○委員（岡 賢治君） 今年雪で雪害すごかったですよね。そのときに山沿いですか、寺尾とか、西方とか、その関係でこの交通麻痺で多分3日間ぐらいたってしまったのですよ。それはどう思われますか。これからこの機械を買うのに、大型機械を買うとか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 基本的には県内でも除雪機のあるところは調べたのですけれども、ないような状況でございます。ただ、確かに寺尾地区とか、あと特に栃木の場合は駅前広場は高架橋できておりまして、北側は日陰になるものですから、あそこの歩道等につきまして重点的にやらないと、市民の方の通勤・通学に大きく影響するということで、今回買わせていただきました。様子を見ながら、その辺につきましては対応させていただきたいと考えております。

○委員（岡 賢治君） はい、わかりました。

○委員長（入野登志子君） いいですか。

○委員（岡 賢治君） はい。

○委員長（入野登志子君） ほかにありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 65ページの8款4項5目の下から2番目の公園施設の事業ということで、このトイレ十二社につけるということ、大変いい事業だと思うのですが、今後こういう事業というものは、住民からの要望があれば発展をしていくのか、その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（入野登志子君） 答弁をお願いします。

慶野河川緑地課長。

○参事兼河川緑地課長（慶野 栄君） ただいまのご質問ですが、これから発展していくかということなのですが、たまたまこの十二社のところのちびっこ広場、1つは公園を兼ねているということで、子供たちのかなり遊び場になっていると。もう一つは、高齢者の方のゲートボールの練習場というか、そういう会場にもなっていると。またさらに、防災計画の第一次避難所ということには指定されていないのですが、箱森地内の第一次というのは、東と西の公民館にあるということなのですが、どうしても古くからあった中央公民館の地内の付近の住民の方々は、申し合わせ事項によって、そういうときは中央公民館に近いところの、十二社に近いところの住民は最初にそこに集まって、それから一次避難所に移動しようと、そういうことがあると。もう一つは、たまたまあそこにふれあいバスの停留所がございます。ふれあいバスの停留所でお待ちになっている利用客の方が、かなりトイレ関係で近所のお宅にちょっともおししたので、お借りしたいと、そういったお話がたびたびあるようでございます。そういった諸条件がかなり重複して出てまいりましたので、このようなトイレをつくったほうがいいだろうということになったわけなのですが、これからどういう公園でもこういったことになるかということ、ただいま私が申し上げたように、いろいろな諸条件をじっくりと検討させていただきまして、その上でまたさらに検討していくということで実施してい

たいと思います。

以上です。

○委員長（入野登志子君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ご丁寧な説明、ありがとうございます。余りハードルが高いと次に発展していかないと思うので、その辺のハードルを低くして、やっぱり住民の喜ぶ施設というものは大変いろいろあると思うのです。その辺を今のところセブン・イレブンとか、ああいうところで借りていると、非常に借りづらい場合もありますので、大変トイレがあると生活しやすいものですから、余りハードルを高くしないで、ひとつお願いいたします。要望です。

○委員長（入野登志子君） では、要望でお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第90号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第4号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第90号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第4、議案第93号 平成26年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

島田下水道課長。

○下水道課長（島田好夫君） ただいまご上程いただきました議案第93号 平成26年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の17ページをお開きください。平成26年度栃木市の下水道特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,307万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,821万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるとするものであります。

続きまして、20ページをお開きください。第2表、地方債補正、変更につきましては、事業費の増額に伴いまして、公共下水道事業については、限度額を補正前の6億5,460万円から、補正後は7億370万円に地方債の限度額を変更するものであります。なお、右側に記載されてあります起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも変更はございません。

続きまして、126、127ページをお開きください。歳出からご説明いたします。1款1項1目一般管理費の補正額は407万3,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。まず、下水道課一般経常事務費につきましては、下水道課で所管しております公用車の車検等による点検整備修理費が見込みより多くかかるため、修繕料を増額するものであります。

次の受益者負担金一括納付報奨金につきましては、受益者負担金の一括納付が当初見込みより大きく上回ったことから、報奨金が不足するため増額するものであります。

続きまして、128、129ページをお開きください。2款1項2目公共下水道建設費の補正額は1億900万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。公共下水道建設事業費につきましては、国からの交付金が増額とされることにより、工事請負費を増額するものであります。

続きまして、前のページ、124、125ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。3款1項1目1節下水道費補助金の補正額は5,450万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。従来の社会資本整備総合交付金（下水道）から交付率の高い汚水処理施設整備交付金への移行に伴い、交付金の組み替え及び交付金額を増額するものであります。

次に、5款1項1目1節前年度繰越金の補正額は947万3,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。前年度繰越金であります、歳出分に充当するため増額するものであります。

次に、7款1項1目1節公共下水道債の補正額は4,910万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。公共下水道建設事業債であります、公共下水道建設事業費の増額に伴い、財源となる市債を増額するものであります。

以上で、下水道特別会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（入野登志子君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第93号 平成26年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第5、議案第94号 平成26年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

牧野下水道課主幹。

○下水道課主幹（牧野修一君） ただいまご上程をいただきました議案第94号 平成26年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の21ページをお開きください。平成26年度栃木市の農業集落排水特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万

4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,978万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

続きまして、140、141ページをお開きください。歳出からご説明いたします。1款1項1目一般管理費の補正額は108万4,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。職員人件費につきましては、職員課所管であります。定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました職員人件費に不足が見込まれるため、給料と職員手当等を増額するものであります。

続きまして、前のページ、138、139ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。4款1項1目1節前年度繰越金の補正額は108万4,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。前年度繰越金であります。歳出分に充当するため増額するものであります。

以上で、農業集落排水特別会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（入野登志子君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第94号 平成26年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第6、認定第1号 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、会計の決算につきましては、8月18日開催の議員全員協議会並びに9月11日開催の常任委員会において説明は済んでおりますので、本委員会における各会計決算の説明は省略いたします。
これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に一括した質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。ページ数、200ページから208ページであります。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますので、2款の質疑を終了いたします。

次に、4款衛生費中、所管関係部分の質疑に入ります。268ページから271ページです。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようですので、4款の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。286ページ、287ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようですので、6款の質疑を終了いたします。

次に、7款商工費中、所管関係部分の質疑に入ります。308ページ、309ページであります。
ないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようですので、7款の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時50分）

○委員長（入野登志子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

○委員長（入野登志子君） 8款土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。310ページから339です。
長委員。

○委員（長 芳孝君） 311ページの真ん中辺なのですけども、スマートＩＣ設置調査事業費、このことにつきまして、この建設のほうでも静岡県の磐田市のほうに８月11日だったですか、先進地視察ということでしてきたのですけれども、これも特に私の地元の都賀西方サービスエリアのスマートＩＣをぜひ取りつけてもらうというようなことで今進んでいますし、それから国のほうも非常に前向きに考えているというようなことで、これはできるだけ早く、この静岡県の磐田市でも非常に職員の方が積極的に進めて、大きな成果を上げているというようなことの研修もしてきましたので、ぜひ市のほうでも積極的に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、これ今後の見通しをどんなふうに考えているかをお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） この事業につきましては、本市は平成23年度から国の相談会に参加をいたしまして進めてきたところでございます。昨年度、平成25年度におきましては、道路のアクセスとか、あと採算性、また交通量推計等をやりまして、基本的にまだ地元にはおろしていないのですが、ネクスコさん、あと県警本部と道路のアクセスのあり方につきましては、基本的なところでは合意をいただいております。今後引き続き熟度を高めて事業化に向けて進めていきたいと考えております。

○委員長（入野登志子君） 長委員。

○委員（長 芳孝君） 前向きの答弁いただきましたので、特に宇都宮市の大谷とか、それから矢板とか、非常にたくさんの箇所と競争しなくてはならないと思いますので、この間も磐田市では非常に職員の方が熱心に、積極的に取り組んでいるという、そういう印象を強く受けましたので、そのところをもう一つ、もう一回そういう答弁をいただきたいのですが、よろしくお願いします。

○委員長（入野登志子君） 鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） 頑張ってやっていきたいと思います。

○委員（長 芳孝君） よろしく申し上げます。

○委員長（入野登志子君） ぜひよろしく願いいたします。

海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 323ページの下から３つ目、市道Ｆ１－65号線の道路改良費について伺います。

説明のときに、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、87.2メートルの長さで、道路の幅は何メートルになるのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 安生都市建設課長。

○藤岡総合支所都市建設課長（安生光宏君） 6メートルでございます。

○委員長（入野登志子君） 6メートルということで。

海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 物件の補償もあるわけですが、この補償金の算定基準について伺います。

○委員長（入野登志子君） 安生都市建設課長。

○藤岡総合支所都市建設課長（安生光宏君） これが栃木県のその用対連というやつのもを使いまして算出しております。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） それは了解しました。

329ページをお願いします。河川浄化施設管理費でございます。これは県庁堀の雑排水処理という説明を受けましたけれども、県庁堀の雑排水、ここでは下水道があるわけなのですから、かなり汚れているところも見られるのですけれども、ここの部分の雑排水というのは、どういうところから入ってきているのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 答弁をお願いします。

慶野河川緑地課長。

○参事兼河川緑地課長（慶野 栄君） 雑排水の出どころはということなのですが、確かにその地域においては下水道が完備されているかと思えます。ただし、長い間蓄積された下の土とか、そういうやつ、それと脇に根つぎというあれがあるのですが、ちょっと小高い草の生える場所があるのですが、そういうところの部分には土の部分がございまして、そういったところから流れる雑排と言うよりも、濁り水と言ったほうが正解になるのかと思うのですが、その水を幾らかでも希釈するという意味合いで、栃木高校の裏にポンプ施設を持ってございます。その水を常時流しております。その費用でございます。

以上です。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 私もポンプのあるちょっとミニ公園みたいになっておりますけれども、あそこを時々通って見させていただいておりますので、ここの部分了解いたしましたけれども、関連でちょっとお伺いしたいのですけれども、この県庁堀をきれいにしていくために、周辺地域の皆様の下水道の接続率というか、それはきちんと上がっているのかどうかお聞きします。

○委員長（入野登志子君） 島田下水道課長。

○下水道課長（島田好夫君） 手元にその県庁堀だけの普及率というのはちょっとないのですが、一応県庁堀については、以前から汚れているということで、前から下水道の整備はしておりますし、普及率はかなり高いと思えます。ただ、ごく一部の方でつないでいない方もおりますので、そのお宅については随時普及活動に努めております。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 美しいコイに泳いでいただきたいので、これからもよろしくお願いいたします。

ます。コイが泳ぐきれいな水の巴波川、県庁堀を期待いたしまして、要望とさせていただきます。

○委員長（入野登志子君） ほかにありませんか。

安生課長。

○藤岡総合支所都市建設課長（安生光宏君） 大変申しわけないですが、先ほどの海老原委員の幅員なのですが、大変勘違いして申しわけございません。5メートルでございます。先ほど6メートルと言いましたが、5メートルでございます。済みません。

○委員長（入野登志子君） では、海老原委員。

○委員（海老原恵子君） としますと、5メートルでも市のほうで拡幅整備、買い取りによる整備は行われているのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 安生課長。

○藤岡総合支所都市建設課長（安生光宏君） この路線が藤岡町時代にこれ平成6年に陳情が出た箇所でございます、その時点で藤岡町議会の議決、採択をしました路線でございます。ですので、5メートルでやった状況でございます。

○委員長（入野登志子君） 海老原委員。

○委員（海老原恵子君） 旧栃木市において、やはり拡幅の要望が出たときは、道普請で地域の皆様にご寄附をいただきながらやってきているわけで、今回は用地補償も行っているわけですから、ここに関しては、きちんとしたこういうわけだと、今、以前よりの陳情の物件であるということで、しょうがないかなと思いますけれども、そこに市民の不公平感が出ないようなきちんとした説明をいただきたいと思います。私たちもちょっと見落とすところでしたので、そこのところをよろしくお願いします。要望で結構です。

○委員長（入野登志子君） では、要望でお願いいたします。

ほかにありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 313ページ、木造住宅耐震診断補助金、これは何件ぐらい出したのですか。

○委員長（入野登志子君） 市川建築指導課長。

○参事兼建築指導課長（市川悦郎君） 耐震診断が22件でございます。耐震補強計画が11件でございます。それと、耐震改修が5件で、平成25年度から始まりました耐震建て替えが7件でございます。

○委員長（入野登志子君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） はい、わかりました。その下に耐震の補助金、修繕費の補助金ですか、860万円、これは何件ぐらいに出したのですか。

○委員長（入野登志子君） 市川建築指導課長。

○参事兼建築指導課長（市川悦郎君） 先ほどの答えの中に入っていましたが、耐震改修が5件でございます。耐震の建て替えが7件でございます。計12件でございます。

○委員長（入野登志子君） 大阿久委員、いいですか。

○委員（大阿久岩人君） はい。

○委員長（入野登志子君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 315ページの電柱移設についてお伺いをしたいと思います。

これ180万円ということで、これ何本移設の料金なのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（入野登志子君） 答弁をお願いします。

鈴木道路課長。

○道路課長（鈴木 進君） これにつきましては、電柱移設4本でございます。

○委員長（入野登志子君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） そうすると1本当たりの金額をお伺いしたい。

○委員長（入野登志子君） では、鈴木課長。

○道路課長（鈴木 進君） これは電柱の種類によっても違いますし、あと添架されるというものによっても違います。一番安いやつにつきましては、支線ということで10万円でございます。一番高いやつがいろいろ添架されておりまして、114万円でございます。

○委員長（入野登志子君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 話に聞いたところによると、条件が合えば、ただで何か移設してくれる、東電が移設してくれるということも話聞いたのですけれども、そういうふうなことはないのでしょうか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○道路課長（鈴木 進君） 例えば道路工事等をやりまして、道路工事に合わせまして、電柱を移設する場合は、これはただになります。

○委員（高岩義祐君） ああ、そうですか。

○委員長（入野登志子君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） この市道上に電柱が立っているのは、これは市全域で今、多分課題になっているのだと思います。私の大平地区でも中央町の歩道上に電柱が立ってしまして、順次計画的に移設をお願いをしておりますけれども、市としての今後の考え方についてお伺いをしたい。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○道路課長（鈴木 進君） 基本的には、当然電柱がありますと、通行者の邪魔になったり、車の邪魔になりますので、道路改修をして寄せられれば一番いいわけでございますが、寄せられない場所につきましては、部分的にこのような電柱移設等事業費で対応させていただきたいと考えております。

○委員長（入野登志子君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） これは移設についてはどうしても地権者の同意なんかも得ないと難しい案件

であります。ぜひ歩道を安全に通行するためにもご努力をいただければと。

以上です。

○委員長（入野登志子君） では、要望として伺います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようですので、8款の質疑を終了いたします。

10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。388、389ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようですから、歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。98ページから175ページです。一括した質疑でお願いいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第1号 平成25年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席して結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第7、認定第6号 平成25年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。594ページから622ページであります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第6号 平成25年度栃木市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第8、認定第7号 平成25年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。ページ数、624ページから648ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第7号 平成25年度栃木市農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

採決をいたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第9、認定第8号 平成25年度栃木市J R大平下駅前土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。650ページから664ページであります。

質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第8号 平成25年度栃木市J R大平下駅前土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第10、認定第9号 平成25年度栃木市医療福祉モール特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。666ページから682ページであります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

長委員。

○委員（長 芳孝君） 666ページなのですけれども、医療福祉モール、かなりの年数で、もうほとんど終了するような、そういう状況になっていますけれども、現在の進捗状況というのですか、いろんな誘致を計画して、その誘致状況と、それで今、進捗状況はどの辺にあるかということをやっと説明願います。

○委員長（入野登志子君） 松澤都市建設課長。

○大平総合支所都市建設課長（松澤賢一君） ただいまのご質問でございます。

医療モールにつきましては、平成22年度から造成に入りまして、事業に着手してございます。現在のところだと、クリニック関係は小児科関係の大平ファミリークリニックが1件、これは平成23年の2月7日に開業してございます。そのほかにつきましては、開業順に申しますと、クリニックの開業に合わせまして、調剤薬局、それからやっぱり同日の平成23年2月7日に開業してございます。その後がサービスつき高齢者向け優良住宅としまして、平成23年の6月15日に、これは一番地区の西側のちょうど真ん中になります。市が入居者に補助金を出している建物でございます。その次がグループホームとしまして、その高齢者向け有料賃貸住宅の南側になりますが、そこが星風会さんでグループホーム、これが平成23年の6月1日に開業してございます。そして、今年の7月1日に開業しましたファミリークリニックの南側になりますが、介護老人保健施設、これは友志会さんのほうで建設されまして、本年7月に開業しています。現在のところ、その敷地としては、残敷地につきましては、西側の北側、北側の角地になりますが、その1画地でございまして、1,837.40平米の面積がそこがまだ未診療科、誘致敷地として残ってございますが、当初この医療モールが始まった計画の中で、医師会さんとの協議の中では、大平地域に不足している診療科ということで、小児科、眼科、耳鼻科、皮膚科というような診療科の誘致も含めて、そしてそれにあわせまして、介護保健施設の施設も誘致しようという中で、今回診療科としましては、小児科のファミリークリニックだけになってしまっていますが、幸い大平地域につきましては、皮膚科ももう開業されていますし、来年4月の予定なのですが、現在建設始まっておりますが、眼科ももう開業する予定となっております。

そういうふうな状況で、ちょっと計画当初とその診療科等の施設の配置とか、未診療科だった診療科がふえてきたという状況の中で、再度医師会のほうと残る1画地について、その診療科等の協議を重ねてまいりまして、できるだけ早くこのあいている敷地の有効な土地利用を考えてまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○委員長（入野登志子君） 長委員。

○委員（長 芳孝君） ほぼ予定どおり、いろいろないい施設ができてきて、あと1つだけ残っているというようなことで、その敷地1,800平米というような説明もありましたけれども、それもできるだけ早くいい施設を誘致したいというような、そういう方向の答弁がありましたので、それでその方向で頑張っていただきたいと、これ要望でございます。ありがとうございました。

○委員長（入野登志子君） 要望でお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第9号 平成25年度栃木市医療福祉モール特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第9号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席して結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第12号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第11、認定第12号 平成25年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第12号 平成25年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第12号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第16号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第12、認定第16号 平成25年度岩舟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第16号 平成25年度岩舟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

てを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第16号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第20号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第13、認定第20号 平成26年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第20号 平成26年度岩舟町一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第20号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第24号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第14、認定第24号 平成26年度岩舟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第24号 平成26年度岩舟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第24号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席して結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第11号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第15、認定第11号 平成25年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

別冊の平成25年度栃木市水道事業会計決算書であります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

大出委員。

○委員（大出三夫君） 6ページにこの水道事業の貸借対照表がありますよね。このところに有価

証券で今4億円の恐らく国債ではないかと思うのですが、購入したわけですね。この国債については、新発債ですか、既発債ですか、ちょっとお聞きします。

○委員長（入野登志子君） 鈴木水道業務課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） これにつきましては、利付国債でありまして、2年物をその証券会社が保有していきまして、2年未満になってから市のほうが利付国債でその最初に保有したところから取るべき利息から、うちのほうで取得した利息を差し引きまして、先に利息をお支払いをして、それで買ったものでございます。

○委員長（入野登志子君） 大出委員。

○委員（大出三夫君） 今の余裕金の運用につきましては、非常にゼロ金利時代ということで、大いに結構なのですが、購入する場合の所管というか、余裕金の運用委員会とか、これは1人ではとても決められないものですから、その辺のその組織というのですか、委員会とか、この内容についてはどういう方法で購入を決めるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（入野登志子君） 鈴木水道業務課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） 基本的には会計課、会計課と情報交換いたしまして、その上で決定しております。

○委員長（入野登志子君） 大出委員。

○委員（大出三夫君） この国債については、いろいろこの世界の経済情勢によって、日本の国債とか外国のそういう債権、常に変動しているわけですね。一応参考までに8月末のこの4億円購入しましたけれども、この辺の損益というのですか、途中で毎月毎月、現在収益が幾ら、予定収益幾らになっていきますとか、予定損益が幾らになっていきますとか、毎月毎月証券会社では必ず出すのですよ。それは把握しておるのですか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） 基本的に最初に利息については決定いたしまして、その償還日が来たときにまとめて返してもらうという形で、毎月の収入はございません。

○委員長（入野登志子君） 大出委員。

○委員（大出三夫君） そうすると、極端な話、2年の定期貯金をしたというようなことで理解してよろしいですね。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（入野登志子君） 大出委員。

○委員（大出三夫君） 一般的な国債を購入する場合は、常に売りたい、買いたいときとかというのは、そういった自由にできるのですよね。そうすると時によっては含み損もできるし、含み益も得られるということなのですから、そうするとなかなかそれなりのたけた人がいないと、売り買

い、これは株と違うのですが、あくまでも満期償還まで持っていれば、その金利は間違いなく、元本と金利はもらえるということなのですけれども、そういうことでちょっと違うなと思って、これから運用については、余裕金があるようでございますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（入野登志子君） ほかにありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 6 ページの中で、その未収金ありますね、未収金。この性質というものを少し説明をお願いします。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） ここに記載してあります1億5,800万円からのその未収金につきましては、要するに調定ですよ。要するにお金をもらうことが決まったもの、例えば市からもらうものも全部含んでおりまして、多分委員さんは水道料金がどれぐらいかという話がメインかなとは思っているのですが……

○委員（大阿久岩人君） 最後はですね。

○水道業務課長（鈴木英夫君） ちなみに1億5,893万円のうちの水道料金に関しましての額につきましては8,832万9,101円、これが3月31日現在の滞納額であります。ですから、1億5,800万円のうちの8,000万円、約9,000万円近いお金が水道の料金なのですけれども、そのほかは例えば下水道からもらうお金とか、それから一般会計からもらうお金とか、そういうのが3月31日はまだ入っていない部分についても全部含まれておりますので、額が大きくなっております。

○委員長（入野登志子君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 質問する前に答えていただきまして、ありがとうございます。

それでは、その関連の中で5年時効というのは何件で、幾らぐらいあったのか、それわかっただけをお願いします。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） 一応水道につきましては、時効は2年であります。不納欠損をするのに、水道の場合は下水道料金等と一緒にいただいておりますので、下水道料金の5年時効に合わせて不納欠損はしております。前回、債権管理条例に基づきまして、不納欠損というか、債権の放棄をさせてもらった経緯がございますので、それでよろしいでしょうか。現在の滞納額でしたっけ。

○委員（大阿久岩人君） 件数と。

○水道業務課長（鈴木英夫君） 滞納の件数ですか。

○委員（大阿久岩人君） はい。

○水道業務課長（鈴木英夫君） 6月1日現在なのですけれども、滞納の件数につきましては1,133。

○委員（大阿久岩人君） 1,133。

○水道業務課長（鈴木英夫君） はい。滞納額につきましては3,883万632円ということで、3月31日現在では、納付書は発送するのですけれども、まだ納めていないもの、それから銀行の口座落とし、振り替えなんかについても4月になってから入るものについては、3月31日で水道の場合に切れてしまうのです。ですから、そういうのまで含めて滞納ということではなくて、一旦その納める期間を設けて、栃木市の全体の債権管理プランというのがございますよね。その基準日として6月1日ということなので、その6月1日現在の数字でございます。

○委員長（入野登志子君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） その徴収率というか、どのくらい今ございますか。

○委員長（入野登志子君） 鈴木課長。

○水道業務課長（鈴木英夫君） 現年度分につきましては99.6%でございます。それから、過年度、要するにその年度に取れなかったものにつきましては29%、両方合わせますと、現過年合わせますと98%の収納率となっております。

以上です。

○委員長（入野登志子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第11号 平成25年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第11号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第17号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第16、認定第17号 平成25年度岩舟町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

別冊の平成25年度岩舟町水道事業会計決算書であります。

大丈夫でしょうか。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第17号 平成25年度岩舟町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第17号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第25号の質疑、討論、採決

○委員長（入野登志子君） 次に、日程第17、認定第25号 平成26年度岩舟町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

別冊の平成26年度岩舟町水道事業会計決算書であります。

質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第25号 平成26年度岩舟町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（入野登志子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第25号は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（入野登志子君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもって建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

（午前10時57分）